



SAKURA保育園 竹の塚 重要事項説明書 (入園のしおり)

<令和8年4月1日現在>

社会福祉法人 慈光明徳会



1. 事業者



事業者の名称	社会福祉法人 慈光明徳会
代表者の氏名	理事長 藤岡 洋子
法人の所在地	熊本県球磨郡湯前町1962-1
法人の電話番号	0966-43-2180
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園 地域型保育事業(小規模保育園) 放課後児童健全育成事業 保育所 病児保育 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業(幼稚園型・一般型) 障害児通所支援事業



2. 事業の目的

保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、乳幼児の最善の利益の追求・保証することにより、児童の健やかな成長を図ること、保護者の仕事と育児の両立支援することで地域福祉に貢献することを目的とする。



3. 運営方針



児童福祉法

（昭和22年法律第164号）

及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）その他関係法令を遵守して運営するものとする。

4. 保育園の概要



名称	SAKURA保育園 竹の塚
所在地	東京都足立区竹の塚1-12-11 ヴィラエスポワール1F
電話番号	03-5856-5670
法人創立年月日	昭和18年 11月
事業認可年月日	平成28年4月1日
施設長氏名	牛島 祐美子
入所定員(年齢別)	0歳児...6名、1歳児...6名、2歳児...7名 計 19名
職員数	施設長1名 保育士4名 保育補助3名 調理員1名 計 9名
保育事業の種類	乳幼児保育・一時保育事業
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、質の向上を目指す研修に参加 ・安全管理講習等
嘱託医	竹ノ塚医院 竹内 正至

5.開園日・開園時間および休園日



開園日

月曜日から土曜日まで

開所時間

7時30分から18時30分(標準時間)

短時間: 8時30分から16時30分

延長保育(7時30分～8時30分・16時30分～18時30分)

休園日

日曜日、国民の祝日、休日、年末年始
(12月29日から1月3日)



6. 保育所の利用の開始及び終了について



(入園)

足立区の入園の申し込みと同時に「保育の必要性の認定」申請をおこない、認定を受けた者が入園できます。

(退園)次のいずれかに該当した場合は、退園となります。

- (1) 入所児が正当な理由なく2か月以上にわたって休んだとき。
- (2) 保護者の状況が変わり、保育の必要性の認定事由に該当しなくなったとき。
- (3) 入所児が満3歳を迎える年度の3月31日を契約期間の満了日とします。

7. 施設の概要



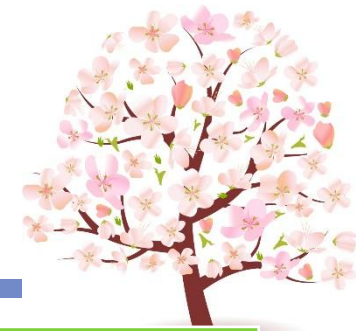
敷地面積	211.28m ²	延べ床面積:598.3m ²
建物	鉄筋コンクリート造 6階建ての1階	
施設の内容	乳児室・ほふく室 面積 19.94m ² 調乳室 面積 3.09m ² 保育室 2室 面積 43.29m ² 医務室 面積 3.16m ² 調理室 面積 7.28m ² 幼児用トイレ 2個	
設備の種類	吊り下げ型冷暖房エアコン 2機、家庭用冷暖房エアコン 1機 空気清浄機 1機、加湿付き空気清浄機 2機 SIDS対応の「午睡チェック」 逆浸透膜浄水器(放射能除去機能) AED-PLUS	
保険	施設所有管理者賠償責任保険加入、生産物賠償責任保険加入 園児傷害保険加入	

8. 職員体制・職務内容（令和8年4月1日予定）



職 名	人数	職務内容
施設長	1名	保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う
保育士	4名	保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づくすべての入所児が安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う
保育補助者（非常勤）	3名	非常勤職員は常勤職員を補佐する
調理員（栄養士）	1名	調理員は献立に基づく調理業務及び食育に関する活動をする
嘱託医	1名	嘱託医は、入所時の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う

※開園時間内には、必ず複数の職員を配置（児童数に応じて加配）し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。



9. 年間行事予定（令和8年度）

月	4月	5月	6月	7月
行事	入園、進級の会 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災	子どもの日 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災	乳児健診 ミニ遠足 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災・不審者	七夕 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災
月	8月	9月	10月	11月
行事	夏まつり・水遊び 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災	身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災	運動会ごっこ ハロウィン 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災・水害	乳児健診 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災
月	12月	1月	2月	3月
行事	クリスマス会 保護者会 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災	お正月 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災	節分（豆まき） 身体測定・お誕生会 個人面談 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災	ひなまつり、お別れ会 身体測定・お誕生会 ＜＜避難訓練計画＞＞ 地震火災

※行事は変更することがあります。消火訓練は毎月実施

10. 保育理念・保育方針・保育目標



保育理念

- こどもの最善の利益を追求します。
- 保護者の仕事と育児の両立支援をおこないます

保育方針

- 子ども一人一人をあるがまま受け止め、子どもの心に寄り添い応答的保育に努めます。
- 子どもの健やかな成長を願い、一人一人の健康状態を把握し、きめ細やかに対応します。
- 子どもが本来持っている「自ら伸びようとする力」を信頼し、意欲を育てます。
- 自らの感性を豊かにみがき、子どもの内的な声をよく見て、よく聴き、共感します。
- 子どもが楽しかった、嬉しかったと思えるような、好奇心いっぱい遊びたくなる環境を工夫します。
- 体と心の栄養になるよう、安全でおいしい手作りの給食を提供いたします。
- 保護者と共に子どもの成長や発達を喜び合い、協力して子育てを支え、保育の専門性を活かし、その援助に当たるようにします。

保育目標

- 基本的生活習慣を身に着け、情緒の安定した子どもを育てる。

11. 年齢ごとの保育目標



保育目標

0歳児

- 生理的欲求を満たし生活する
- ① 生理的欲求の満足と健康管理
 - ② スキンシップをはかり、愛着の形成
 - ③ 個人差の配慮をした快適な生活
 - ④ 保育者との深い関わり
 - ⑤ 五感を豊かにする
 - ⑥ ことばの発達を促す応答
 - ⑦ 豊かな愛情表現
 - ⑧ 適切な援助により、食への意欲を促す

1歳児

- 生活のリズムをつかみ、行動する
- ① 生活のリズムの形成と快適な生活
 - ② 人と物との関わりの理解
 - ③ 歩行の確立など運動機能の発達
 - ④ 自立を育む
 - ⑤ 排出のリズムをつかむ
 - ⑥ 言葉のやりとりの楽しさや二語文の話し始め
 - ⑦ 色々な素材への興味
 - ⑧ さまざまな食材を口にする

保育目標

2歳児

- 色々な事に興味を持って活動する
- ① 自我の育ちや健康状態の充実
 - ② 自己主張への配慮
 - ③ 身体的機能の育成
 - ④ 好奇心の満足
 - ⑤ 身近な環境への関心
 - ⑥ 言葉の増加や意思表示
 - ⑦ 季節感の表現
 - ⑧ 楽しんで食事をする
 - ⑨ 排泄の自立を促す

12. 毎日の保育の流れ



0歳児		1・2歳児	
時間	保育内容	時間	保育内容
7:30	登園・視診	7:30	登園・視診
▼	(延長保育)	▼	(延長保育)
8:30	登園・視診	8:30	登園・視診
▼		▼	室内自由遊び、戸外活動
10:00	室内自由遊び、戸外活動	▼	設定保育
▼		▼	
▼	個々の発達に応じて	11:00	食事準備(手洗い、うがい)
▼	順次授乳、食事	11:30	食事
12:00		▼	(うがい、排泄、着替え)
(昼)	午睡・自由遊び	12:00	午睡
▼		▼	
15:00	おやつ(手作り)	14:45	目覚め、排泄、着替え
▼	自由遊び、降園準備	15:00	おやつ(手作り)
▼		▼	自由遊び、降園準備
▼		▼	
16:30	降園	▼	
▼	(延長保育)	16:30	降園
17:45	自由遊び 降園準備	▼	(延長保育)
▼		17:45	自由遊び 降園準備
18:30	保育終了	▼	
		18:30	保育終了

お散歩のコース: 近隣にある竹の塚第7公園・第8公園などに行きます。



13. 給食について①

登園の給食の方針

- 保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。保育園内の厨房で栄養士が作ります。

昼食・おやつ

- ① 献立表／保護者の方へ毎月20日過ぎに翌月献立表をお配りします。
- ② 離乳食・給食/個々のお子さまの発達に応じた物を提供致します。
- ③ おやつ／手作りおやつを提供します。
- ④ 災害や調理室が使用できない場合は、お弁当をお願いすることがあります。

アレルギーなどへの対応

- アレルギーが疑われる場合、食物アレルギー食事箋(医師記入)または生活管理指導表(医師記入、アナフィラキシーがある場合)アレルギー除去食依頼書(保護者記入)を提出して下さい。個別にご相談の上、当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応します。

衛生管理など

- 給食施設届を足立区保健所へ届け出済みです。
- 職員全員が、毎月検便を行っています。
- 水質検査を年1回行っています。

14. 給食について②



給与栄養目標量(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミンA μgRAE	B1 mg	B2 mg	C mg
1歳～2歳	510	19	14.5	260	2.1	210	0.28	0.33	25

(参考:日本人の食事摂取基準2020年度版)



15. 衛生管理・感染症対策について



保育所における感染症対策ガイドライン(2023年5月改訂版)・足立区教育委員会 保健衛生管理マニュアルを遵守します。園のエントランスにいつでも見ることが出来るように設置しています。各クラスにも設置し職員は閲覧義務があります。罹患時の対応についてはガイドラインのとおり

- ・職員・園児の検温・手洗いの徹底
- ・職員・園内へ入る方へのマスク着用へのご協力
- ・次亜塩素酸ナトリウム・アルコール消毒液による消毒、換気の取り組み
- ・園内に入る方への手指への消毒、検温へのご協力
- ・東京都や足立区からの地域感染症情報の掲示
- ・感染症発生時の全家庭への情報提供
- ・使い捨てペーパータオルの使用(布タオルの共用はありません)
- ・身体の中から健康にするための給食の工夫
- ・空気清浄機・加湿器設置



16. 虐待防止について

児童虐待防止法を遵守します

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報します。

園長は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとします。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2)入所児に対する虐待事案の早期発見及び防止のための職員に対する研修の実施
- (3)その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

17. 虐待防止について②



職員は、入所児に対し、児童福祉法第33条の10により、身体的な苦痛を与えたり、人格を辱める等の行為はしません。

- (1)殴る、蹴る、体罰等入所児の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある行為。
- (2)合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
- (3)小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
- (4)強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- (5)食事を与えない又は無理に食べさせること。
- (6)入所児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7)乱暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8)本園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9)性的な嫌がらせをすること。
- (10)当該入所児を無視すること。

18. 入園時に必要な書類など



- 入園時に必要な書類等
- (1) 支給認定証
(園に持参し、提示して下さい。入園時に限らず、保育園在園中は必要に応じて支給認定証の提示を求める場合があります。)
- (2) 契約書及び契約書別紙
- (3) 勤務時間申告書
- (4) 児童票-1
- (5) 児童票-2
- (6) 入所時健康診断記録
- (7) 乳児医療証の写し
- (8) 健康診断書又は母子手帳検診欄の写し(3か月以内受診のものに限る)
- (9) 母子手帳(予防接種)の写し
- (10) アレルギー調査表
- (11) 写真掲載に関する承諾について
- (12) 保育園写真の取扱いに関する契約書
- (13) 園児引き渡し確認カード・園児引取りカード

19.保護者と保育園の連絡について



(1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳(ルクミー)を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。

(2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

(3) 37.5度以上の熱が出た時、熱がなくてもぐったりしている時、下痢、嘔吐、咳き込みが激しい時は電話連絡いたします。

20. 保護者会について



年に1回、開催を予定しています。保育園からは行事やできごと、事業者の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。



21. 健康診断について



0、1、2歳児	年2回、嘱託医が健診します。 健診の結果については、健康記録に記入し、連絡帳にてお知らせします。 毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、健康記録に記録し、身体測定表にてお知らせします。
その他	お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談下さい。



22. 保護者の負担について

●毎月のご負担

保育料は、足立区が定める料金が適用されます

●短時間認定のご家庭は、お迎え時間の遅延又は延長保育のご利用には、別途料金がかかる場合があります。 契約書別紙に記載



●支払方法

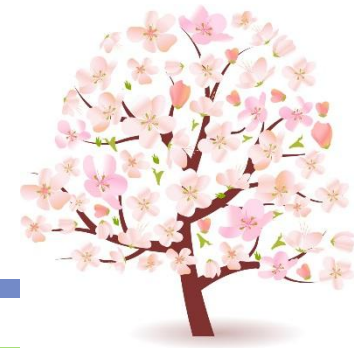
- (1) 事業者が指定する日に保護者の指定する金融機関の口座からの引き落とし。
- (2) 請求日の属する月の末日までに事業者指定の金融機関へのお振込み。なお、振込手数料は保護者負担とします。

※事業者は、保護者から料金の支払いを受けたときは、領収書を発行します。ただし、金融機関を介してのお振込みに当たっては領収書の発行は省略することとします。

23. 保育所のご利用に際し 留意していただくこと



欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合等	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。 また、ご両親が職場を離れる場合(研修、出張)には、登園時に連絡先をお知らせください。 【連絡先】 03-5856-5670
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、なるべく早めに電話での連絡をお願いします。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	感染症については別紙の「登校・登園・登室許可証について」をご参照ください。尚、登園する場合は足立区指定の「登園許可証」が必要になる場合があります。
発熱・下痢のある場合	熱があるとき、水様便や感染症の疑いがある場合は園にご相談ください。熱性けいれんを経験したお子さんに発熱がある場合は解熱したとしても発熱後24時間は自宅で様子を見てください。
予防接種について	予防接種の後には、副作用等の体調変化の可能性もあるため、お子様の体調を見ながら登園をお願いします。
投薬について	薬を与える場合は、医師の診断及び指示による薬に限定します。その際は保護者に医師名、薬の種類、服用方法等を記載した予約依頼書の記入をお願いします。
その他	ガム・キャンディー・お菓子・パン等の飲食物を持ち込んだり、お口に入れたままの登園は固くお断り致します。



24. 緊急時の対応方法

保育時間中、急な体調変化が見られた時

- (1) 保育中に子どもの体調の変化等が見られた場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をとるとともに、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じますが、保護者の方の引取りをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	病 院 名：竹ノ塚医院	電話 03-3883-2500
	住 所：東京都足立区竹の塚3-5-12	
	嘱託医名：竹内 正至	
	委託内容：定期的な内科健診及び医療相談	
救急隊	管轄消防署：足立消防署	電話 03-3852-0119
	所 在 地：足立区梅島2-1-1	
警察署	警察署名：竹の塚警察署	電話 03-3580-0110
	所 在 地：足立区西新井栄町1-16-1	

25. 賠償責任保険の加入



●施設賠償責任 対人:1名 2億円／1事故 5億円

●生産物賠償責任 対人:1名 2億円／1事故 5億円

26.非常災害時の対策・防犯対策



消防計画作成 届出書	足立消防署 平成28年 4月 1日届出 防火管理者 牛島 祐美子	
防火設備	自動火災探知器・火災報知器・煙感知器・誘導灯・消火器2台	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を毎月実施します。	
避難場所	第1避難場所	区立竹の塚第7公園 足立区竹の塚1-32-4
	第2避難場所	区立竹の塚小学校 足立区竹の塚1-8-1

27. 相談・意見・要望・苦情について



SAKURA保育園
竹の塚
意見・相談
苦情対応

相談・苦情
受付担当者

苦情処理責任者 牛島 祐美子(施設
長)
苦情受付担当者 新垣 瑛子
電話 03-5856-5670
第三者委員 谷口 修一
(元みんなの保育園業務推進部)
電話 090-3427-6518

面接・文書・電話・SAKURA保育園竹の塚及び慈光明
徳会のメール送信などの方法で、相談・苦情を受け付け
ます。

E-Mail j.sakura.takenotsuka@gmail.com

E-Mail kodomoen@jikou-m.jp (法人本部)

保育園以外の
区市町村の意見
相談・苦情受付窓口

当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。
足立区教育委員会 子ども家庭部
幼稚園・地域保育課 地域保育係
足立区中央本町一丁目17番1号
電話 03-3880-5428



28. 保護者の方がご用意する物 ①

入園時にご用意いただくもの

0歳児	持ちもの	数量	備考
	紙オムツ	5枚	1枚ずつ記名してください
	よだれかけ	3枚	よだれの多い子は多めに
	給食用エプロン	2枚	袖のないビニール製
	汚れ物を入れるビニール袋	Mサイズ 1箱	汚物入れとして使用します
	ガーゼハンカチ	2～3枚	ミルクを飲むとき使用します
	午睡用バスタオル	1枚	
	午睡用敷パット	1枚	
	午睡用毛布(冬季)	1枚	季節により使い分けます
	着替え(上・下) 肌着	3組	
	くつ	1足	サンダルは不可

注) 持ち物にはすべて名前をお書きください

毎日持参するもの : オムツ・エプロン・着がえの補充等



29. 保護者の方がご用意する物 ②

入園時にご用意いただくもの

持ちもの		数量	備考
1・2 歳児	紙オムツ	5枚	1枚ずつ記名してください
	給食用エプロン	2枚	袖のないビニール製のもの
	汚れ物を入れるビニール袋	Mサイズ1箱	汚物入れとして使用します
	午睡用バスタオル	1枚	
	午睡用毛布(冬季)	1枚	季節により使い分けます
	午睡用敷パット	1枚	
	着替え(上・下) 肌着	3組	
	くつ	1足	サンダルは不可

注) 持ち物にはすべて名前をお書きください

毎日持参するもの : オムツ・エプロン・着がえの補充等